

原発避難者訴訟の
公正判決求め要望
地裁いわきに弁護士

東京電力福島第1原発事故避難者の集団訴訟を支援する福島原発被害弁護団は27日、全国の公害被害者団体や公害弁護団など334

団体と連名で、来年3月22日に判決予定の「福島原発避難者訴訟」での公正判決を求める要望書を地裁いわき支部に提出した。同弁護団が27日、いわき市役所で会見を開き、発表した。

同弁護団共同代表の1人鈴木堯博弁護士は「原発事故はこれまでで最悪公害事件。被害者救済と原発事故公害の根絶のために、被害者の思いにかなう公正な判決を出してもらいたい」と説明した。同弁護団によると、要望書提出に当たり公害訴訟に取り組んだ全国の各種団体の賛同を集めたという。

同訴訟は、77世帯221人による原告団が東京電力を相手取り計1333億3962万円の賠償を求めている。10月11日に結審した。